令和5年4月採用

公益財団法人東京都福祉保健財団

募集期間

令和4年 6月17日(金) ～ 7月11日(月)

採用スケジュール（予定）

申込期間	7月11日	7月15日～7月25日	8月6日	9月上旬	9月中旬	9月下旬
	申込み締切	第一次試験（適性検査）	第一次試験（論文試験）	第二次試験（面接試験）	第三次試験（面接試験）	最終合格通知

募集案内の詳細は当財団HPをご覧ください

https://www.fukushizaidan.jp/

私たちと一緒に働く職員を募集します

当財団は、東京都が設立した公益財団法人として、都民の福祉保健医療の向上と都民本位の開かれた福祉保健医療の実現に寄与することを目的としており、「福祉保健医療を担う人材の育成」「利用者のサービス選択の支援」「福祉保健システムの適正な運営の支援等」「山谷地域に居住する日雇い労働者の生活向上の支援」に関する様々な事業を東京都と連携を図りながら実施しています。

このパンフレットでは、財団が実施する事業の一部や先輩職員の声を紹介します。

本パンフレットで財団について理解を深めていただき、財団の仕事に関心を持たれた方は、是非採用試験にご応募ください！

当財団の「めざす姿」

わたしたちがめざすもの

みんなの笑顔のために

東京都福祉保健財団は公益財団法人として、福祉保健医療を必要とするすべての都民のみなさんの幸せと安心、笑顔をめざします。

わたしたちの取り組み

みんなの声を集めてチャレンジし、新しい価値を生み出し続けます

わたしたちは、これまで培った経験や知識を最大限活かし、変わり続ける社会の中で、都民や事業者のみなさんのニーズをしっかりとつかみ、新しいアイディアをどんどん形にしていきます。

わたしたちの行動宣言

わたしたちは責任と誇りをもって誠実に行動します

都民のみなさんに対する責任と、福祉保健医療分野のプロとしての誇りをもって、法令を遵守し、高い倫理観と社会的良識にもとづいて行動します。

わたしたちはひとりひとりの声を大切にします

都民や事業者、関係機関のみなさんの声に職員ひとりひとりがしっかりと耳を傾け、アイディアを出し合い、事業の改善や新たなサービスの創造につなげていきます。

わたしたちはプロ意識をもって自己研さんにはげみます

職員ひとりひとりが社会の動きを的確につかみ、福祉保健医療分野における最新の情報を常に備え、発想力と創造力を磨きます。

わたしたちはチーム力とコミュニケーション力でみんなの笑顔を実現します

チーム力とコミュニケーション力でいきいきとした活発な組織をつくります。都民や事業者のみなさんと、東京都をはじめとする関係機関をつなげ、みんなの力を集め、みんなの笑顔を実現します。

入職後のフォロー・育成体制

チューター制度

財団では、入職後1年間、新任職員の各職場における職場研修（OJT）の推進役として、新任職員育成担当者（チューター）を配置しています。

日頃の仕事やそれ以外のことについても、チューターとなる先輩職員に相談することができ、フォローする体制があります。年間計画があり、習熟度に応じた助言やアドバイスを受けることができます。

研修実施体制

年間の研修計画を定めており、新任研修（3日間）、接遇研修、各種スキルアップ研修等が用意されています。それ以外にも役職別研修や、全職員悉皆研修など、時期やテーマに応じた研修が整備されています。

資格取得支援制度等

職員の職務能率や意欲の向上を目指し、業務に関係する資格を取得するための経費を支給する制度があります。

（資格例：社会福祉士、情報処理技術士、簿記等）

当財団の主要な事業を紹介します

当財団が福祉保健医療分野にわたって実施している「福祉保健医療を担う人材の育成」「利用者のサービス選択の支援」「福祉保健システムの適正な運営支援等」に関する事業について、その一部を紹介します。

福祉保健医療を担う人材の育成

都民の方々に充実した福祉保健医療サービスが提供されるよう、専門人材の育成を図るとともに、専門職等に最新の知識・技術を普及しています。

介護支援専門員養成事業

実務研修受講試験や、介護支援専門員（ケアマネジャー）に関する各種研修（実務研修、更新研修、再研修）及び登録事業を行っています。

子育て支援員研修事業

地域において保育や子育て支援分野の各事業に関心があり従事することを希望する方に「子育て支援員」として必要な知識や技能等を習得するための研修を実施しています。

障害者虐待防止対策支援事業

障害者虐待の問題について、障害者福祉施設従事者等の理解を深めるとともに、区市町村担当者等の専門性の強化を図るため、施設管理者、施設従事者、区市町村職員等を対象に研修を実施しています。

ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業

ひきこもりの当事者やその家族が抱える問題が福祉保健医療に広がっていることを踏まえ、支援等を行う区市町村や支援団体等職員の人材育成を行うための研修を実施しています。

利用者のサービス選択の支援

都民が適切な福祉保健医療サービスを主体的に選択・利用できるよう、総合的な情報提供や相談援助を行っています。

福祉情報総合ネットワーク事業（福ナビ）

都民の方々が、福祉サービスを安心して主体的に利用できるよう、福祉に関する様々な情報（サービス内容、事業所、福祉用具等）を、インターネット上で発信しています。

福ナビ 福祉のポータルサイト
とうきょう福祉ナビゲーション

ユニバーサルデザイン情報サイト事業

都内の施設や交通機関等のユニバーサルデザインに関する情報を一元化した「とうきょうユニバーサルデザインナビ」を運営し、外出時に必要な情報の提供や、情報バリアフリーや心のバリアフリーなどの取組を紹介しています。

働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業

「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉事業所の情報を、「ふくむすび」（東京都福祉人材情報バンクシステム）に登録し公表しています。

介護サービス情報の公表事業

介護サービスを利用する際に必要とされる情報について、事業者からの報告の受理及び公表を行い、利用者がより適切な事業者を選択できるよう支援しています。

福祉保健医療システムの適正な運営支援等

人材の確保・育成・定着や利用者の安心・安全確保に取り組む事業者の支援や、事業者への指導・助言により福祉保健医療サービスの質の向上を図っています。

子供が輝く東京・応援事業

社会全体で子育ての応援を進めることを目的として、NPO法人等が創意工夫を凝らして取り組む先駆的、先進的な事業に対し、助成金を交付します。

指定市町村事務受託法人事業（介護分野・障害分野）

東京都より介護保険法及び障害者総合支援法に基づく「指定市町村事務受託法人」の指定を受け、照会等事務（実地指導）や質問等事務を行い、区市町村を支援しています。

福祉サービス第三者評価システム事業

第三者機関の評価結果を公表することで、サービスの質の向上と利用者本位のサービスシステムの構築を図ることを目的としており、評価機関の認証、評価者研修の実施、評価結果の公表等を行っています。

東京都福祉サービス第三者評価

介護保険事業者指定申請受付等事業

新たに介護サービス事業所を開設する事業者の新規指定申請、更新申請、加算・変更届等について、受付、審査、実地調査等を行っています。また、新規指定申請や更新申請を行う事業者に研修会を実施しています。

山谷地域に居住する日雇労働者の職業の安定及び福祉の増進（城北労働・福祉センター）

令和3年4月に、東京都の政策連携団体である「城北労働・福祉センター」と合併いたしました。
城北労働・福祉センターでは、山谷地域に居住する日雇労働者の自立・生活安定に向け、職業紹介などの就労支援や、生活総合相談、応急援護などの福祉的な支援を行っています。

先輩職員の声を紹介します！

入職11年目　福祉サービス第三者評価システム事業担当　主任　髙田 紘さん

❶ 現在の担当業務について教えてください。

福祉サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みについて、第三者機関の評価者が客観的に評価できるように手法を検討したり、ガイドブックを作成したりしています。一番のメイン業務は、共通評価項目（評価を実施する際に判断基準となる項目）の改訂で、委員会やワーキンググループの開催に向けて資料の作成や当日の進行等の調整を行っています。

❷ 職場の雰囲気について教えてください。

評価支援室は若手職員も中堅・ベテラン職員もバランス良くいます。現在の部署の上司は東京都から派遣されている職員で、様々なノウハウを習得することができます。

また各担当者間やグループでのミーティングを定期的に実施しており、業務の進捗状況の報告や相談ができる環境が整っているため、職員が一人で抱え込むことなく仕事を進めることができます。

❸ 休日や勤務時間後はどのように過ごしていますか。

保育園の送迎があるため、時短で勤務しています。勤務時間後は、お迎えからお風呂、ご飯、寝かしつけまで分刻みで動いています（笑）財団には先輩ママがたくさんいるので、時々子育てのアドバイスをもらったりして、試行錯誤しながら日々奮闘しています。

職場の皆さんに助けていただきながら、仕事と育児、両方とも頑張ることができています。感謝の気持ちを忘れずに、またフルタイムで働けるようになったら、この恩を返せたらと思っています。

❹ 未来の財団職員へのメッセージをお願いします。

常に向上心を持って何事にも前向きに取り組める方と一緒に働きたいと思っています。
入職された方には、できる限り全力でサポートします。
未来の福祉のために、ぜひ一緒に働きましょう！

1日のスケジュール

9:15	9:30	10:30	12:00～13:00	13:00	16:15
出勤・メールチェック・一日の業務内容確認	手法担当打合せ（業務の進捗状況の共有及び相談）	ステッカー&事業者アンケートの発送準備	昼食	ワーキング資料の作成	退勤・翌日の業務について手法担当内で申し送り

入職6年目　介護保険事業者指定申請受付等事業担当　主事　三井 裕介さん

❶ 財団に入職しようと思ったきっかけは何ですか。

入社前は他業種で勤務していました。キャリアを重ねる中で、介護や子育ての分野に携わることがあり、その分野を公的な立場から支援する仕事に就きたいという思いが強くなっていました。その際に財団の存在を知り、設立目的である「都民本位の開かれた福祉保健医療の実現に寄与」に共感し、志望しました。

❷ 現在の担当業務について教えてください。

介護保険事業者の指定申請業務を担当しています。事業者から提出された申請書類の審査をメインに行っています。法令や基準を確認しながら、正確かつ迅速に審査するよう努めています。事業者が受講する研修の運営も担当しており、講師との事前調整や会場設営、司会、受付等を行います。

❸ 職場の雰囲気について教えてください。

職場全体で協力して業務を行っており、誰か一人に業務量が偏らないようになっています。書類の審査をしていて疑問に感じた時、自分以外の意見を求めたい時、気軽に相談し合える体制も整っており、安心して業務に取り組むことができます。

❹ 未来の財団職員へのメッセージをお願いします。

財団は職員間のコミュニケーションが活発で、チームで業務に取り組む体制が整っています。先輩職員によるチューター制度も整っており、福祉等の専門知識の有無に関わらず、安心して業務に取り組むことができます。都民の福祉保健医療の向上に貢献したいと希望される方の応募をお待ちしています。

1日のスケジュール

8:45	10:00	12:00～13:00	14:00	17:30
出勤	書類審査	昼食	研修準備	退勤

入職2年目　介護支援専門員養成事業担当　主事　田川 結香さん

❶ 財団を志望したきっかけは何ですか。

「人の役に立ち、社会貢献を実感できるような仕事がしたい」という軸を定めて、就職活動をしていました。入職するまで福祉分野に関する知識や背景はありませんでしたが、財団は東京都の政策連携団体として、幅広い世代に提供する福祉サービスを利用する都民と、サービス提供をしている事業者側と双方にはたらきかけができる点に魅力を感じ、志望しました。

❷ 現在の担当業務について教えてください。

介護支援専門員研修事業担当として、介護支援専門員（ケアマネージャー）の養成研修を運営しています。具体的な業務は、受講生の申込受付や受講決定通知の発送、当日の司会進行などです。今年度から本格的にオンライン研修を始め、従来の集合研修と変わらない質の高い研修の運営を目指して業務に励んでいます。

❸ どういうときにやりがいを感じますか？

「ありがとう」がたくさんいただけることです。例えば、受講生の方から「これからもケアマネ業務頑張ります」といった声や、「丁寧な対応ありがとうございました」と声をいただけると日々の業務の活力になります。

❹ 未来の財団職員へメッセージをお願いします。

入職して感じたことは、仕事を通じて社会貢献している実感と、風通しの良い環境で仕事ができていることです。最初は、福祉分野について学ぶことも多く、不安なこともあるかと思いますが、周りの職員の方々が一つ一つ丁寧に教えてくださり、安心して業務に励むことができます。皆さんと一緒に働く日を楽しみにしております！

1日のスケジュール

8:30	9:00	12:30～13:30	16:45	17:30
出勤・研修準備	研修受付開始	昼食	研修終了、後片付け	退勤

職員の給与・休暇制度・福利厚生制度など

給　料	基本月額　211,900円（大学院卒）、201,500円（大学卒）、184,800円（短大卒）、174,400円（高卒）※職歴に応じて加算があります。
諸手当	①家族手当、②通勤手当、③その他役職手当、超過勤務手当、休日給等が支給されます。
賞　与	基本賞与と業績賞与の合計額が支給されます。（令和3年度実績：4.45月分）
年次有給休暇	暦年で20日間付与されます。【新規採用職員の場合：15日間、2年目以降20日間付与】
その他特別休暇等	夏季休暇（5日間）、公事休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、育児休業、出産支援休暇、子どもの看護休暇、介護休暇、病気休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、長期勤続休暇、事故休暇、ボランティア休暇ほか
退職手当	勤続3年以上の場合に支給されます。
昇給制度	前年度の勤務成績に基づき、原則として毎年4月1日に昇給を行います。
昇任制度	（財団職員の役職）勤務年数に応じて昇任選考が受けられます。 主事 → 主任 → 主査 → 室長 → 部長 → 事務局長
社会保険等	健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労働災害保険法が適用されます。
福利厚生	東京都人材支援事業団　準会員（団体扱い保険、積立年金、旅館やホテル等の宿泊助成金、レジャー施設の割引、ローンあっせん、ショッピングあっせん等を受けることができます。）

公益財団法人東京都福祉保健財団

お問い合わせ先
経営部経営管理室（採用担当）　〒163-0718　東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
電話：03（3344）8511